

議 事 日 程 (第2号)

平成22年9月17日(金曜日)午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 認定第1号 平成21年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第2号 平成21年度東白川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第3号 平成21年度東白川村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第4号 平成21年度東白川村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第5号 平成21年度東白川村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7 認定第6号 平成21年度東白川村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8 認定第7号 平成21年度東白川村国保診療所特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9 認定第8号 平成21年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

出席議員(7名)

1番	村 雲 辰 善	2番	桂 川 一 喜
3番	樋 口 春 市	4番	服 田 順 次
5番	今 井 保 都	6番	安 倍 徹
7番	安 江 祐 策		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村 長	安 江 眞 一	教 育 長	安 江 雅 信
参 事	今 井 俊 郎	会 計 管 理 者	安 江 清 高
村 民 課 長	小 池 毅	産 業 建 設 課 長	松 岡 安 幸
教 育 課 長	安 江 宏	国 保 診 療 所 事 務 局 長	安 江 弘 企
総 務 課 長 補 佐 兼 行 政 係 長	安 江 良 浩	総 務 課 長 補 佐 兼 企 画 財 政 係 長	安 江 誠
情 報 通 信 係 長	今 井 明 徳	農 務 係 長	安 江 修 治
建 設 係 長	樋 口 章 久	監 査 委 員	安 江 正 彦

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 書 記	河 田 孝
------------------	-------

◎開議の宣告

○議長（服田順次君）

本日の出席議員は7名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（服田順次君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、1番 村雲辰善君、2番 桂川一喜君を指名します。

◎認定第1号から認定第8号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（服田順次君）

日程第2、認定第1号 平成21年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第9、認定第8号 平成21年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を決算認定関連として一括して議題とします。

ここで暫時休憩とします。

休憩中に全員協議会を開催し、決算の質疑を行っていただきます。

よろしくをお願いします。

午前9時35分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（服田順次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから上程中の認定第1号から認定第8号までの8件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 安倍徹君。

○6番（安倍 徹君）

21年度決算の中で、CATV関連の決算の中に維持管理費の部分があるわけですが、この中身の数字の質問ではなくて、この維持管理に関してちょっと問題点があるのではないかと思いますのでちょっと質問をいたします。

今、小池さんが担当で外線の維持管理をしておっていただくわけですが、災害とかそういう部門におきまして、緊急にCATVの回線確保の問題からやっていただかなければならない部分が

多々あるかと思えます。今年度の災害においては、切断というような事故はなかったわけですが、場所によりましては切断事故が起きる可能性もございます。

現状を今見てみますと、はしごによる作業を1人でしておりますが、労基法上、あの上にフックがついていましてとまる状況になっているのかどうかちょっとわかりませんが、ひっかけるところがございまして、下からあおり上げて、外線にとめる装置がない場合は支えが必要になっていると私は理解しています。

それと、ちょっとこの前もお話しましたが、アンプ、それからその他につきまして重要機材が乗っているわけですが、これが電柱から距離が2メートルぐらい離れております、約。したがって胴綱では、上がっていった足場からの作業ができません。それから、増幅器は約20キロ近くあると思います。あのでっかいやつ。あれは重いので取りかえが起きておるわけですが、これの取りかえも、はしごでは大変困難です。そういうものもございまして、今までは業者さんをお願いをして接続なり、取りかえをされておるようです。小池さんの技術も大変上がってきておりますので、今職員の中でできる部分もたくさんあると思えますが、そこで来年度予算、まあ今年度はこういうわけで300万円ぐらいの管理費がかかっているわけですが、この中を節約する意味においても、高所作業車、ゴンドラ車ですが、これを設備をする必要があるのではないかと思います。現場からも恐らく、大変不便をかけて一生懸命やっておってくれますが、不便の度合いが何かあるようございまして出てくると思えますが、この点を今年度の予算の反省から御考慮を願えないかということをお願ひしたいと思えますがよろしくお願ひいたします。

○議長（服田順次君）

情報通信係長。

○情報通信係長（今井明德君）

今の御質問ですけれども、現状のところはバケット車がないということで、はしごによる作業をしております。ただし、作業につきましては必ず2人で行くようにして事故防止に努めております。

御質問のバケット車という車両につきましては、安全上、それから作業の迅速性、そういうことを考えますと、もし、そういう車両が御購入いただけるようなことがあれば大変ありがたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（服田順次君）

村長。

○村長（安江眞一君）

ただいまの御意見ですが、今、係が申しあげましたように、安全には気をつけておるようですが、そういう専門の車、高所作業車というものについて買ってやるということを来年度の予算にあげるかどうか、一度検討をいたしまして、係ともよく相談して安全上必要なものであれば設備をするという方向へ持っていきたいと思えます。

よろしくお願ひをいたします。

○議長（服田順次君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 今井保都君。

○5番（今井保都君）

村民課になるわけですが、簡易水道の使用料、金額ともに前年度を下回っているということで、原因は監査報告の中にも書いてありました。自宅でそれぞれそういう水のあれを持って見るとは思うんですが、それで村では水質検査ですが、やっぱり簡易水道の立場から法律的な義務で、かなり50項目ぐらい村の簡易水道はやっておりますけれども、個人個人は自己責任になろうかと思えますけれども、水質検査、この間も村の方からチラシが出ておまして、水質検査の申し込みをしたい方は申し込みということで出ておりましたけれども、こういった中にも行政側からも、個人個人の飲んでみえる水質検査もある程度は個人責任とはいえ、ある程度はもう少し水質検査の向上のために水をチェックしたらどうかというPRをしながら、水道料の安心・安全な水の方へ切りかえる手段として、その辺もちょっと考えてみたらどうかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（服田順次君）

村長。

○村長（安江眞一君）

水道については、全協の中でもお答えをしましたように、なるべく村の水道を使っていたきたいというのはやまやまでございますが、諸般の事情があつて1栓しかないという方が、健康のために、今使っておられる水が正常なものかどうかを調べるというのが目的でございます。なるべく僕らの方も補助金を出してでも調べて、きれいな水を飲んでいただきたい。もしも、細菌のあるような水を飲んでみえるとか使ってみえる方はぜひ村の水道も使って欲しいなという、方向はそういう方向でございますが、なかなか1栓しか使っていないからということで、もちろん強要はできませんけれども、お願いはしてまいります。なかなかその辺のところは難しい問題もございまして、極力水質検査をして、きれいな水を飲んでいただくように努めてまいります。

○議長（服田順次君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

1番 村雲辰善君。

○1番（村雲辰善君）

消防費についてですが、毎年消防団の方では、私が在籍していた時でも、ホースなどの備品購入に、大変更新がスムーズにいったような部分もありましたが、毎年定額のそういう予算を見て、その都度ホースであったりとか、小さな器具であったりとか、いろいろ必要なことが出てくるんですが、そんなに多額とは言いませんが、ある程度の予算を見て、毎年消防団の方で検討なされた備品等を団の方で検討して調達していけるような金額をある程度見られたらどうかと思っております。

す。例えば、3万円ぐらいでもホースが何本か更新できますのでいいかなと思いますし、消防団員の方も最近では遠くの方へ仕事に行ったりとか、いろいろな問題も抱えていますので備品等をしっかり整備しくことで、少しは負担の軽減にもなるかもしれませんが、いかがなものでしょうか。

○議長（服田順次君）

行政係長 安江良浩君。

○総務課長補佐兼行政係長（安江良浩君）

消防担当をさせていただいておりますが、備品購入については、ここ数年、操法用のホース等を購入させていただいていまして、そのホースについては十分に充足しております。

今年予算で24万円ほど見させていただきまして、消火用のホースを若干ではありますが10本前後購入して各区の方に配付するつもりでありますし、また、来年以降につきましても、予算の許す限りそういった備品とか消耗品等も購入し充実させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（服田順次君）

ほかに。

[挙手する者あり]

2番 桂川一喜君。

○2番（桂川一喜君）

先ほどCATV等が会計の明確化ということで、単独の決算書等を提出していただくということでいろんなことが見えてくるということがありましたが、この間からテーマにしておりますフォレストスタイルについて収益を目的とはしていないものの、ひとり立ちをしていくという今後の目標を定めておられている関係上、フォレストスタイルについて、人件費ですとか、この間、1点質問させていただきましたカーナビの会計ですとか、本来、仕訳とは別にフォレストスタイルという事業を見たときの収益の明確化というものが、もしできれば書類を一つにまとめたようなものを今後決算のときに準備していただけるお考えがあるかないかをちょっと伺いたいと思います。

○議長（服田順次君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松岡安幸君）

フォレストスタイルの方もCATVと同じような、ああいう1枚もので決算を出すことは可能でございますので、もしあれでしたら次のときから出すようにいたします。

○議長（服田順次君）

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する者なし]

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[挙手する者あり]

7番 安江祐策君。

○7番（安江祐策君）

それでは、これから討論を行います。

平成21年度一般会計並び特別会計7会計の決算認定に当たり、私は賛成の立場から少し意見を述べさせていただきます。

21年度は、我が国の政治経済が大きく変わった年であったと思います。8月の衆議院選挙において、長く続いた政権与党自民党が大敗し、9月には民主党政権が誕生しました。マニフェストを中心に新たな政策が実施され、国民は期待と不安の思いであったと思います。新政権に期待しつつも、いまだ相変わらず景気の低迷は続き、先行き不透明な状況であり、早期の景気の回復を望むところでもあります。

さて、21年度、村の決算状況であります。相変わらず厳しい財政のもと、村長が掲げた安心して暮らせる東白川村、村民の生活を第一に考えた、にぎわい、住みよさ、優しさ、豊かさのある村づくりを目指し、21年度予算が執行されていたと思います。一般会計、特別7会計において実質収支4億9,542万1,000円の繰り越しが出るなど、依存財源の主たる地方交付税交付金が予算以上に確保できたことや、国からの景気対策として地域活性化臨時交付金が交付され、その財源をもって各種の事業が執行されました。

村内において、最近になく活力、雇用がよみがえったと思います。ほぼ半分の事業が22年度へ繰り越されますが、村内の活性化のため、さらなるこの事業よっての期待をすところとございます。小学校大規模改造を初めとし、立村120周年事業と各種事業において費用対効果を考え、また事業の優先順位をもって予算執行に当たられたことに対し、村長を初め各課職員の皆さんの努力に敬意を表するものであります。財政健全化法による4指標の公表、その中の一つである実質公債費比率、21年度は15.3%となり、改善されております。財政調整基金への積み立ても21年度、約1億5,000万円の積み立てが行われ、こうした努力に対しても敬意を表すところとございます。

最後になりましたが、本定例会において各議員から発言され、またその意見また提案を、村長を初め、職員の皆さんが真摯に受けとめていただき、間もなく始まる平成23年度予算編成に生かしていただくことをお願いし、21年度決算認定の賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（服田順次君）

ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号 平成21年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号 平成21年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括して採決を行います。

この表決は起立によって行います。

お諮りします。認定第1号 平成21年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号 平成21年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

全員起立です。したがって、認定第1号 平成21年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号 平成21年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件は、原案のとおり認定されました。

◎閉会中における議会運営委員会の継続調査について

○議長（服田順次君）

日程第10、閉会中における議会運営委員会の継続調査についてを議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 安倍徹君。

○議会運営委員長（安倍 徹君）

閉会中の継続調査申出書。

東白川村議会議長 服田順次様。議会運営委員会委員長 安倍徹。平成22年9月17日。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、東白川村議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記1. 会期及び会期延長の取り扱いについて、2. 会期中における会議日程について、3. 議事日程について、4. 一般質問の取り扱いについて、5. 議長の諮問事項に関する調査について、6. その他議会運営上必要と認められる事項。以上でございます。

○議長（服田順次君）

お諮りします。委員長の申し出の事項については、閉会中における継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、申し出の事項については、閉会中における継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（服田順次君）

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。平成22年第3回東白川村議会定例会を閉会とします。

村長。

○村長（安江眞一君）

それでは閉会に当たり一言お礼を申し上げます。

14日より開会をいたしました本定例会、議員の皆様方にはいろいろな御指導、御提案をいただきました。これも最後の賛成討論をいただきましたように、来年度の予算に生かせるべきものは一生懸命協議をしながら生かせていただきたいと思います。

どうか今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げて、最後のお礼のごあいさつとさせていただきます。

御苦勞さんでございました。

午後1時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員